

第2次白山市総合計画 2017～2026

---

# 第1部 序論

総合計画の策定にあたって

## ● 総合計画の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

平成17年2月の合併により「白山市」が誕生した後、平成18年12月に第1次総合計画「白山みらい創造プラン」（計画期間：平成19～28年度）を策定し、将来都市像である「豊かな自然と共生する自立と循環の都市」の実現に向け、様々なまちづくりの取り組みを進めてきました。

この間、少子化による人口減少、高齢化の進展による福祉施策の多様化をはじめ、大規模災害や集中豪雨などの自然災害への対応など、国内外をはじめ社会情勢は大きく変化し、市民の暮らしにも様々な影響が現れています。

このような情勢の中、様々な課題を乗り越え、将来に渡って持続可能なまちづくり、地方創生につながるまちづくりを進めていくためには、市民、地域、事業者、行政等がそれぞれの役割を担いながら、協働と連携により取り組みを進めていくことが重要です。

また、白山市には、日本三名山の一つである白山、豊富な水量を誇る手取川水系、白砂青松の日本海など、全国に誇ることが出来る自然環境や幾多の伝統文化があり、これらの魅力に磨きをかけ、継承していくことが大切になります。

このため、白山市の魅力を最大限に活かしながら、11万人の市民が将来にわたって安心して住み続けたいと思えるまちづくりの取り組みを進め、市民一人ひとりが生涯を通して心身ともに「健康」で活躍し、まち全体が「笑顔」あふれる、「人が元気」「自然が元気」「産業が元気」な白山市を実現し、豊かな自然とともに将来に引き継ぐため、平成29（2017）年度から10年間を展望した新たな総合計画を策定するものです。



## 2 計画の期間と構成

### (1) 計画の期間

総合計画の期間は、平成29（2017）年度から平成38（2026）年度までの10年間とします。

### (2) 計画の構成

総合計画は、基本構想と基本計画で構成します。また、基本計画に伴う中期的な事業計画を実施計画として別に定めます。

- ① 基本構想は、まちづくりの基本理念と目指す将来都市像を掲げ、その実現のためのまちづくりの目標を示すものです。
- ② 基本計画は、基本構想で示したまちづくりの目標を実現するための施策の方向性を具体化し、各分野別の施策を体系的に示すものです。
- ③ 実施計画は、基本計画で示した施策を受け、特に主要な事業について中期的な事業計画を別に策定し、予算編成や事業執行の指針とするものです。

【計画の構成】



